

# 『大東京区域内ニ於ケル上水道ニ就テ』

東京市庶務課 [編]

1925年 菊判／129頁 図書番号 OD-0041

本書は、東京市役所が行った 1924（大正 13）年末現在の、東京市に隣接する町村の水道事業に関する調査をまとめたものである。「郡部ハ急激ナル膨脹ヲナシテ…実質上ニ於テ市ノ延長ニ過ギナイ」（緒言）と東京市の拡張を認識しつつ、町村組合や民間水道会社による水道整備の停頓状況に警鐘を鳴らす。さらに、来るべき都制を契機とした改革案を展望する。

第一章は、東京市近郊の町村へ給水をおこなう民間会社設立の経緯について述べる。1917（大正 6）年、永松達吾らは日本水道株式会社（日本水道）を創設し、王子方面において事業に着手し、東京市郊外の町村水道を一手に担う計画を進めた。一方、大森町、羽田町、蒲田村が共同設立した社団法人荏原水道組合の事業は進捗せず、会社経営による水道事業で最も歴史のある玉川水道株式会社（玉川水道）へ譲渡された。1918（大正 7）年 12 月、玉川水道によって大森町など東京市西南部地域へ給水が開始された。他方、日本水道が進出を目論んだ南葛飾郡一帯の町村組合は、同社の水道敷設計画を拒否し、直営または町村組合営による水道整備を進めた。本書の冒頭には、東京市近郊の給水区域が四大事業体（玉川水道、渋谷町営水道〔渋谷水道〕、荒玉上水道町村組合〔荒玉水道〕、江戸川上水道町村組合〔江戸川水道〕）別に分割されている状況が図示されている。

第二章は、事業体の給水状況、給水計画などについて述べる。前述の図には、当時の上水道給水計画と、現実の給水地域が色分けして示されている。四大事業体で給水事業を実施できたのは玉川水道と渋谷水道にとどまった。だが、玉川水道は戸数に比較して給水量が少なく、設備能力も低いため、住民は水道以外の給水手段（井戸水や買水）から離れず普及が停頓した。逆に渋谷水道の給水地域は、従来より飲料水が不足しており、さらに大震災によって井戸が破壊、枯渇したため、上水道希望者の激増に供給が追いついていない。

第三章は、将来収支計画を含めた各事業体の経営計画を分析している。公法人の経営する事業は、工費の 4 分の 1 を国庫、8 分の 1 を東京府から補助されているものの、単年度収支の段階では町債依存度が圧倒的に高い。また、内務省低利融資、銀行融資を想定している。他方、玉川水道は日本興業銀行を受託銀行とする社債による資金調達を目論んでいる。

水源、水量、水質、水圧について論じた第四章に続き、第五章は東京市および隣接町村の将来について述べている。まず、交通事業の発達により郊外人口がさらに増加することを予測しつつ、東京市および隣接町村人口を 1951（大正 40）年現在でおおよそ 700 万人と推計する。その上で、既設水道事業を次のように予測する。玉川水道は供給地域の拡張に伴い、特に夏場の多量消費に対応すべく給水能力を上げる必要がある。渋谷水道は人口増加に伴って飲料その他用水の欠乏をきたしており、上水道敷設の拡大を急務とする。江戸川水道および荒玉水道については、推計人口をもとにした 1941（大正 30）年ごろまでの給水計画を掲げる。最後に、水源が地下水から東京市外の河川からの取水に変容したことに注意を喚起しつつ、市域拡張をおこなったのちに都制を敷くべきとする。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）